

会議録

会 議 の 名 称	平成 29 年度第 1 回枚方市食育推進計画審議会
開 催 日 時	平成 29 年 6 月 1 日（木） 15 時 00 分～16 時 30 分
開 催 場 所	枚方市市民会館 2 階第 6 集会室
出 席 者	有川智博委員、宇佐見美佳委員、甲斐清子委員、金崎由紀恵委員、田中絹代委員、谷勲委員、西谷彩子委員、春木敏委員、東尾康子委員、松本容子委員
欠 席 者	井上努委員、中村奈緒美委員
案 件 名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 諮問 2. 第 3 次枚方市食育推進計画の策定について 3. 国の「第 3 次食育推進基本計画」等について 4. 食に関する市民意識調査の実施について 5. 今後のスケジュールについて 6. その他
提出された資料等の名 称	<p>資料① 諮問書（写）</p> <p>資料② 第 3 次枚方市食育推進計画の策定について</p> <p>資料③ 国の「第 3 次食育推進基本計画」</p> <p>資料④ 国の「第 3 次食育推進基本計画」及び「第 3 次枚方市食育推進計画」等の指標</p> <p>資料⑤ 食に関する市民意識調査アンケート（案）</p> <p>資料⑥ 第 3 次枚方市食育推進計画策定スケジュール（案）</p> <p>別紙 第 3 次枚方市食育推進計画策定にかかるご意見・ご提案【回答様式】</p> <p>参考資料① 枚方市食育推進計画審議会委員名簿</p> <p>参考資料② 枚方市附属機関条例</p> <p>参考資料③ 枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程</p> <p>参考資料④ 第 2 次枚方市食育推進計画における指標と目標値</p> <p>参考資料⑤ 枚方市における取組実績一覧</p>

決 定 事 項	<p>1. 第3次枚方市食育推進計画の策定について、諮問を行った。</p> <p>2. 第3次枚方市食育推進計画の指標についての意見を頂いた後、事務局にて必要な修正を行い、次回の本審議会でも再度確認することとした。</p> <p>3. 食に関する市民意識調査の内容についての意見を頂いた後、事務局にて必要な修正を行い、修正内容の承認は、会長一任とさせていただくこととした。</p>
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0人
所 管 部 署 (事 務 局)	健康部 健康総務課

審議内容	
春木会長	<p>定刻となりました。枚方市食育推進計画審議会を始めさせていただきます。</p> <p>まず、事務局から本日の委員の出席状況と傍聴希望者について、報告をお願いします。</p>
事務局	<p>本日の委員の出席状況ですが、委員12名中、10名の出席をいただいておりますので、枚方市附属機関条例第5条第2項に基づき、本会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>また、本日の傍聴希望者は、ございません。</p> <p>以上でございます。</p>
春木会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>本会は、今年度第1回審議会となります。事務局から委員の紹介をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、お席の順に各委員の皆様をご紹介します。</p> <p><委員></p> <p>枚方市食育推進計画審議会会長をお願いしております大阪市立大学大学院の春木敏委員でございます。</p> <p>北大阪商工会議所の有川智博委員でございます。</p> <p>羽衣国際大学の宇佐見美佳委員でございます。</p> <p>私立幼稚園園長会の甲斐清子委員でございます。</p> <p>枚方市食育推進ネットワーク会議の金崎由紀恵委員でございます。</p> <p>私立保育園連盟の田中絹代委員でございます。</p> <p>枚方市コミュニティ連絡協議会の谷勲委員でございます。</p> <p>枚方市PTA協議会の西谷彩子委員でございます。</p> <p>枚方市健康づくり食生活改善協議会の東尾康子委員でございます。</p> <p>北河内農業協同組合の松本容子委員でございます。</p> <p>なお、本審議会副会長を務めていただいております枚方市立小学校長会の中村奈緒美委員につきましては、本日欠席のご連絡をいただいております。また、枚方市歯科医師会の井上努委員につきましては、遅れて来られるか、もしくは欠席になる旨ご連絡をいただいております。</p> <p>続きまして、枚方市の出席者をご紹介します。</p> <p><枚方市></p> <p>市長の伏見隆でございます。</p> <p>健康部長の白井重喜でございます。</p>

	<p>健康部次長の西岡美砂子でございます。</p> <p><関係課></p> <p>市民活動課課長代理の谷江宏昭でございます。</p> <p>消費生活センター所長の永田理でございます。</p> <p>商工振興課長の沖卓磨でございます。</p> <p>農業振興課長の椋野正稔でございます。</p> <p>国民健康保険室課長の武田圭司でございます。</p> <p>保健企画課長の立岡恵美でございます。</p> <p>保健衛生課課長代理の安田綾でございます。</p> <p>保健センター課長の栃川和宏でございます。</p> <p>地域包括ケア推進課長の矢野千加子でございます。</p> <p>子育て事業課長の西本智樹でございます。</p> <p>子育て運営課課長代理の池田真弓でございます。</p> <p>減量業務室課長代理の亀井望でございます。</p> <p>学校給食課長の前村卓志でございます。</p> <p>教育指導課長の黒田剛司でございます。</p> <p><事務局></p> <p>健康総務課課長代理の尾田岳志でございます。</p> <p>健康総務課係長の岸本孝平でございます。</p> <p>健康総務課主任の辻優子でございます。</p> <p>健康総務課の平恭子でございます。</p> <p>保健企画課係長の原久美子でございます。</p> <p>保健企画課の尾山瞳でございます。</p> <p>保健センター係長の谷淵郁でございます。</p> <p>そして、私、健康総務課長の河田典子でございます。どうぞよろしく お願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p> <p>春木会長</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>では、会議に先立ちまして、伏見市長から御挨拶をいただきます。</p> <p>伏見市長</p> <p>皆様、こんにちは。市長の伏見隆でございます。平成29年度第1回 枚方市食育推進計画審議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げ ます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、日ごろから本市行政全般にわたりまし て、格別のご理解、ご支援いただいておりますことに心から御礼を申し 上げます。また、本日はお忙しい中、本審議会にご出席いただきまして、 誠にありがとうございます。</p>
--	--

	<p>さて、「食育」とは、「食」に関する基本知識と「食」を選択する判断力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育むことであり、本市の食育推進活動がますます活発になることで、子供から高齢者までの全ての住民が、健康でいきいきと暮らせるまちづくりの実現につながるものと考えております。</p> <p>こうした中、本市では、食育推進の総合的な指針として、平成20年度に枚方市食育推進計画を、また、平成25年3月には、その後継計画といたしまして、第2次枚方市食育推進計画を策定し、枚方市食育推進ネットワーク会議等と連携を図りながら、食育の推進に取り組んでいるところでございます。</p> <p>今年度は、第2次枚方市食育推進計画が計画期間の最終年度となりますことから、その達成状況について評価を行うとともに、後継計画に当たります第3次計画の策定を行う予定としているところでございます。</p> <p>第3次計画の策定に当たっては、国の計画との整合性を図りつつ、これまでの第2次計画の取り組み内容や各種アンケート調査の結果を踏まえ、本市における食育推進の方向性をしっかりとお示しできるよう、検討してまいりたいと思います。</p> <p>委員の皆様には、本市の食育推進施策のより一層の推進が図れますよう、本審議会におきまして、各ご専門の見地から幅広いご意見・ご審議をいただきますとともに、本市の食育推進施策に向け、ご支援、ご協力いただきますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。皆様、どうぞよろしくお願いたします。</p>
春木会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、早速ですが、案件1「諮問」に進めさせていただきます。</p> <p>伏見市長より、本審議会への諮問をしていただきます。</p>
伏見市長	<p>諮問書を読み上げさせていただきます。</p> <p>枚方市食育推進計画審議会会長、春木敏様。</p> <p>第3次枚方市食育推進計画の策定について。</p> <p>標記の件につきまして、枚方市附属機関条例第1条2項に基づき、下記事項について貴審議会に諮問いたします。</p> <p>記、1、諮問事項、第3次枚方市食育推進計画の策定について。</p> <p>以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。</p>
春木会長	<p>ただいま伏見市長から第3次枚方市食育推進計画の策定についての諮問をいただきました。</p> <p>本審議会にて、第3次枚方市食育推進計画策定に関する調査審議を進めていきます。皆様、どうぞご協力よろしくお願いたします。</p>

伏見市長	<p>では、伏見市長は、他の公務によりここで退席されます。</p> <p>どうぞよろしくお願ひいたします。失礼します。</p>
春木会長	<p>引き続き、議事を進めます。</p> <p>まず、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、説明に先立ちまして、まず資料の確認をさせていただきます。</p> <p>お手元の資料のご確認をお願いいたします。</p> <p>一番上に次第でございます。続きまして、資料①、資料②、カラー刷りの資料③、資料④－１、ホッチキス留め２枚目の資料④－２、その次に資料⑤、資料⑥、別紙①、こちらもホチキス留め２枚目が別紙②となっております。その次に参考資料①、参考資料②、参考資料③、カラー刷りの参考資料④、参考資料⑤、こちらはA３サイズを６枚ホッチキス留めしております。</p> <p>全てお手元にごございますでしょうか。資料は①から⑥まで、参考資料は①～⑤まででございます。</p> <p>それでは、案件２、第３次枚方市食育推進計画の策定について、ご説明させていただきます。</p> <p>着座にてご説明させていただきます。失礼いたします。</p> <p>資料②をご覧ください。</p> <p>第３次枚方市食育推進計画の策定にあたってですが、第３次枚方市食育推進計画は、食育基本法第１８条の規定に基づき、国の食育推進基本計画及び大阪府の食育推進計画を基本として、食育に関する施策について総合的かつ計画的に推進することを目的に策定するものでございます。</p> <p>平成２５年３月に策定しました現行の第２次枚方市食育推進計画は、平成２９年度、今年度が計画期間の最終年度であるため、平成２８年３月に策定されました国の第３次食育推進基本計画を踏まえた後継計画として第３次枚方市食育推進計画を策定するものでございます。</p> <p>次に、枚方市食育推進計画等と、国・府の計画との関連をお示した図でございます。</p> <p>まず、国におきましては、平成１７年７月、健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的に、食育基本法が施行され、これをもとに、平成１８年３月に食育推進基本計画が策定され、第２次計画を経て、平成２８年３月に第３次食育推進基本計画が策定されました。</p> <p>次に、大阪府におきましても、府民運動としての食育推進に向け、平成１９年３月に大阪府食育推進計画が、平成２４年３月に第２次計画が策定されました。その後、健康増進計画との連携を目的に、計画の終期</p>

	<p>を合わせるため、第2次計画の計画期間を1年延長し、現在、平成30年度からを計画期間とする第3次計画の策定事務が進められている状況でございます。</p> <p>一番下の枚方市につきましても、こうした国や府の動きを受け、平成20年3月に枚方市食育推進計画を、平成25年3月にはその後継計画となる第2次計画を策定し、各関係部局において、食育の取り組みを進めております。</p> <p>今年度が、第2次計画の計画期間の最終年度であることから、第2次計画の最終評価を行いますとともに、第3次計画の策定を行っていきたいと思っております。</p> <p>なお、これまで本計画の計画期間を5年ずつ更新してまいりましたが、本市におきましても健康増進計画と密接な関連があることから、第4次食育推進計画は、健康増進計画と同じタイミングで策定を行えるよう、第3次計画の計画期間を6年間とし、健康増進計画の最終年度と合わせていきたいと思っております。</p> <p>続きまして、裏面の3. は、第3次計画策定における庁内の枚方市健康推進本部と食育推進計画審議会との組織体制についてお示ししております。</p> <p>まず、枚方市から食育推進計画審議会へ第3次計画の策定について、先ほど諮問させていただきました。その後、市長を本部長といたします枚方市健康推進本部とその幹事会、さらに関係課による食育推進部会の中で第3次計画について検討を行ってまいります。</p> <p>審議会にて、方向性や取り組み、指標などについて皆様からご意見をいただき、最終的に答申という形で、計画案をいただきたいと思っております。その後、枚方市健康推進本部で承認をいただき、第3次計画を策定する予定でございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
春木会長	<p>ありがとうございました。では、ただ今事務局から説明がありました第3次枚方市食育推進計画の策定について、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>特にございませんか。</p> <p>では、続きまして、案件3「国の第3次食育推進基本計画等について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、資料③をご覧ください。</p> <p>カラー刷りの横向きの資料でございます。これは、国の第3次食育推進基本計画をまとめたものです。</p> <p>まず、国が掲げる5つの重点課題を中心にご説明させていただきます。資料をめくっていただきまして、3枚目の重点課題1「若い世代を中心とした食育の推進」をご覧ください。</p>

20歳代及び30歳代の若い世代は、食に関する知識が乏しかったり、意識が低かったり、また健康であるがゆえにその大事さや必要性を感じていなかったりと、他の世代より課題が多い状況にあります。このため、こうした若い世代を中心として、食に関する知識を深め、意識を高め、心身の健康を増進する健全な食生活を実践することができるように食育を推進しています。

また、20歳代及び30歳代を中心とする世代は、これから親になる世代でもあるため、こうした世代が食に関する知識や取り組みを次世代に伝えつなげていけるよう食育を推進することが大切になってまいります。

具体的には、インターネットやソーシャルネットワークサービスなどを通じた若い世代に対する効果的な食育に関する情報提供や、食に関する学習や体験活動の充実など、若い世代における食育の推進が掲げられております。

続きまして、次のページの重点課題2「多様な暮らしに対応した食育の推進」をご覧ください。

少子高齢化が進む中、世帯構造や社会環境も変化し、単独世帯やひとり親世帯が増えています。また、貧困の状況にある子供に対する支援が重要な課題になるなど、家庭生活の状況が多様化する中で、家庭や個人の努力のみでは、健全な食生活の実践につなげていくことが困難な状況も見受けられます。

こうした状況を踏まえ、地域や関係団体の連携・協働を図りつつ、子供や高齢者を含む全ての国民が健全で充実した食生活を実現できるよう、コミュニケーションや豊かな食体験にもつながる共食の機会の提供等を行う食育を推進しています。

具体的には、ひとり親家庭の子供に対する放課後児童クラブ等の終了後の学習支援や食事の提供等を行うことが可能な居場所づくりなど、貧困の状況にある子供に対する食育の推進や、高齢者のひとり暮らしや若い世代等家族との共食が難しい人については、地域やコミュニティ等を通じて、コミュニケーションや豊かな食体験にもつながる共食の機会を提供する食育の推進が挙げられています。

続きまして、1枚めくっていただきまして、重点課題3「健康寿命の延伸につながる食育の推進」をご覧ください。

国民一人ひとりが生活習慣病の発症・重症化の予防や改善に向けて、健全な食生活を実践できるよう支援するとともに、食環境の改善が国民の健康に影響を及ぼすことを踏まえ、関係機関・団体や食品関連事業者等さまざまな関係者が主体的かつ多様な連携・協働を図りながら、健康寿命の延伸につながる減塩の推進やメタボリックシンドローム、肥満・やせ、低栄養の予防や改善など食育を推進しています。

具体的には、生活習慣病の予防や改善、減塩の推進、栄養表示の普及啓発など健康寿命の延伸につながる食育推進や、「8020運動」、「噛ミ

ング30」の推進を始めとする歯科保健活動における食育推進、健康で豊かな食生活を支える役割を担う食品関連事業者における健康に配慮した商品やメニューの提供の推進等を行うなどの食育推進などが挙げられています。

続きまして、次のページをめくっていただいて、重点課題4「食の循環や環境を意識した食育の推進」をご覧ください。

食に対する感謝の念を深めていくためには、食料の生産から消費に至る食の循環を意識し、生産者を始めとして多くの関係者により食が支えられていることを理解することが大切です。また、日本の食糧自給率は4割、残りの6割を輸入に頼る中、年間642万トンにのぼる食品ロスも発生しております。

このため、国、地方公共団体、食品関連事業者、国民等のさまざまな関係者が連携しながら、生産から消費までの一連の食の循環を意識しつつ、食品ロスの削減等、環境にも配慮した食育を推進しています。

1枚めくっていただきまして、重点課題5「食文化の継承に向けた食育の推進」をご覧ください。

近年、地場産物を生かした郷土料理やその食べ方、食事の際の作法など、すぐれた伝統的な食文化が十分に継承されず、その特色が失われつつある一方で、日本人の伝統的な食文化「和食」が平成25年にユネスコ無形文化遺産に登録されたことも踏まえ、食育活動を通じて、郷土料理、伝統食材、食事の作法など、伝統的な食文化に対する国民の関心と理解を深めるなどにより伝統的な食文化の保護・継承を推進しています。

これら5つの重点課題の説明は以上でございますが、資料の最後に、指標の一覧表をお示しさせていただいております。こちら左側が国の第2次計画、それから右側が国の第3次計画ということで、2次計画と3次計画の指標を比較した一覧となっております。2次計画から変更しているもの、それから新規で設定しているものには網掛けをしておりますので、ご確認いただければと思います。

続きまして、資料④のご説明をさせていただきます。参考資料④もあわせてご覧ください。

それでは、資料④-1をご覧くださいと思いますが、こちらが国の第3次計画と本市の第2次計画の指標を比較したものでございます。左が国の3次計画、右が枚方市の現計画の指標の一覧でございます。

網掛け部分は、国の指標に今回設定されていて、枚方市の2次計画には設定されていないものでございます。

また、先ほどご説明した重点課題1「若い世代を中心とした食育の推進」に対応した指標を別途設定しているものがございまして、こちらは番号で申し上げますと、⑤朝食を欠食する若い世代、⑩主食・主菜・副菜を組み合わせた食事、それから⑬地域や家庭で受け継がれてきた伝統的料理、それから⑳食品の安全性、これらの4つの指標になります。こ

ちらの内容は、枚方市の2次計画においても指標として取り入れているものではありませんが、国はさらに若い世代を対象とした指標も別途設定されております。

次に、2枚目の資料④-2をご覧ください。

こちらは、枚方市の第3次計画の指標について、案をお示ししています。

枚方市の2次計画をベースに継続するか、変更するか、または新規で設定しようと考えているものでございます。この新規の指標は、先ほどの資料④-1の網掛け部分、国の第3次計画に設定されていて、枚方市の第2次計画には設定されていないもののほとんどが追加されている形になっております。

ただ、まだ方向性が決まらず、本日皆様からご意見をお伺いしながら検討を進めていきたい指標が幾つかございます。それは星印で検討中とし、網掛けをしている部分でございます。そちらの指標を中心に説明させていただきます。

まず、③番でございます。親子で取り組める食育活動を行っている保育所(園)・幼稚園の増加でございます。実績値といたしましては、2次計画策定時が87.2%、平成27年度に行いました中間評価時が88.6%という結果で、著しい変化はみられませんでした。これは、親子で取り組める食育活動ができる園に、ある程度限界がございまして、現在実施できていない園は何らかの事情があり、環境的に実施困難なため、今後も伸びしろが期待できない状況でございます。また、幼児と保護者それぞれに対しての食育はほとんどの園が実施できているところから、こちらの指標は何らかの変更を加える必要があると考えております。

次に、⑧番の地域人材を活用した食育活動を行っている小中学校の増加でございます。実績値としましては、2次計画策定時が57.8%、中間評価時が57.1%と若干の減少を示しておりました。学校数で換算すると著しい変化はみられず、これは、現時点で、地域人材を活用した食育活動を実施できていない学校は、地域性や環境的に実施することが困難なため、今後も数値の伸びは期待できない状況でございます。こちらの指標も変更を加える必要があると考えております。

続きまして、⑨番のボランティアが行う食に関する教室への参加者の増加でございます。実績値は2次計画策定時が1,118人、中間評価時は1,380人と増加はしておりますが、目標値の2,000人の達成は厳しい状況でございます。また、教室を実施する場所や参加人数に制限があることから、大幅な参加者数の増加は期待できないことと、さらにこちらのボランティアとは、食生活改善協議会と健康リーダー会が行う教室への参加者数を実績としていましたが、この2団体だけの数値でいいのかという課題がございます。

最後に、新規で掲げております、一番上の網掛けをしているところで

	<p>すが、1日のうちで家族・友人・職場・地域等、誰かと一緒に食べる共食の回数です。こちらは、国が第3次計画で新たに設定した指標で、また、重点課題2「多様な暮らしに対応した食育の推進」に対応した指標になります。</p> <p>枚方市におきましても、共働き世帯や高齢者のひとり暮らしなど、世帯構造や生活の多様化、社会環境の変化によるさまざまな状況を踏まえて、共食を推進する指標を新たに設定したいと考えております。しかしながら、指標を設定し、共食を推進する上で、具体的にどのような取り組み・啓発ができるのかという課題がございます。</p> <p>以上、4つの指標を中心に、その他の指標も含めてご意見をいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、本日の会議終了後、後日、ご意見・ご提案をいただける場合は、資料⑥の次にお配りしております別紙、回答様式にご記入いただきまして、6月6日の火曜日までに健康総務課へファックスでご提出いただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。なお、メールでの提出を希望されます方は、様式データを送付させていただきますので、この会議終了後、事務局までお申し出いただければ幸いです。</p> <p>以上でございます。会長、どうぞよろしく願いいたします。</p>
春木会長	<p>ありがとうございます。ただいま事務局から説明をいたしました、国の第3次計画について、並びに枚方市の第3次計画の指標について、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>国の指標は、国全体の目標に向かって取り組みをされますので、都道府県、市町村は、国と全部同じ指標をしないといけないわけではなく、国の施策、国の方針を認知しつつ、各地域の特性を踏まえながら考える必要があります。委員の皆様も、順次交代されていますので、分かりにくいところもあるかと思いますが、例えば、枚方市はまずはこれが大事だからとか、枚方市はここが弱いからなど、そのあたりを勘案しながら、今のご提案についてご意見などありましたら、お願いします。</p>
谷委員	<p>資料④の2で、一番下段のほうに新規で、中学校給食の喫食率の増加ということで目標は平成31年度で50%とあるのですが、以前、中学校の校長先生が、給食の喫食率が2割と話していました。何とか喫食率を上げたいと話していましたが、枚方市の中学校給食の喫食率は、今現在何%ぐらいですか。</p>
前村学校給食課長	<p>中学校給食の喫食率の状況につきましては、平成28年4月の開始当初が22.2%、そこから徐々にですが上昇が続いてまして、この6月、平成29年6月の喫食率が31.4%という状況にあります。</p>
春木会長	<p>31.4%はいつのときですか。</p>

前村学校給食課長	平成29年6月です。
春木会長	6月ですか。
事務局	1カ月前の予約になりますので。
前村学校給食課長	中学校給食は、選択制でございますので、先月の20日で予約を締め切っております。その時点での喫食率が31.4%となります。
谷委員	学校が子供たちにアンケートを実施したようですが、給食より弁当の方が良い、また、自分の好きなものをコンビニで買って食べる方が良いというアンケート結果が出たようです。
春木会長	そのアンケートは、どの規模で実施されたものですか。 幾つかの複数の中学校ですか。それとも1つの中学校で実施されたものですか。
谷委員	詳しいことは分かりませんが、その学校で調査した結果は、給食ではなく、自分の好きな物を食べたい、という声が多かったそうです。 要はその目標50%にもって行く手段として、どういうことを行政としては考えているのかをお聞きしたいです。
春木会長	学校給食課長お願いします。
前村学校給食課長	中学校の喫食率につきましては、学校別、学年別でさまざまな状況にあるということは把握しております。まず、学年別ですが、1年生ですと全校平均で36.2%、2年生が32.4%、3年生が25.8%、学年が上がるにつれて喫食率が下がる傾向にあります。小学校でずっと給食を食べてきた学年がそのまま中学校に上がったときに、中学でも給食があると、引き続き給食を食べる人が多い傾向にあり、現在、1年生、2年生は小学校から間断のない給食を提供できておりますので、その辺で30%を超えている状況だと把握しております。 なお、学校別ですが、6月現在で一番高い学校で51%、一番低い学校で16%ということで、その違いはどこからくるのか、地域性などが関係するのか、今後調査をしていく必要があると考えております。また、喫食率の低い学校については、高い学校の状況を参考にして取り組みを進めていく必要があると考えております。
春木会長	中学校給食は、給食センターで作られたもので、どの中学校も共通メニューですよね。

前村学校給食課長	はい、そうです。
春木会長	<p>16%と51%は結構格差が大きいので、その理由は中学校ブロックの地域性だとか、大体予想が付くところがありますよね。</p> <p>枚方市としては、やはり中学校給食をきちんと進めていきたいんですよね。</p>
前村学校給食課長	はい。現在、喫食率の向上を目指して取り組みを進めているところでございます。
春木会長	<p>私は、大阪市と堺市の実情を知っているのですが、大阪市は全員喫食にされたので、嫌でもそれを食べなきゃいけないことになります。全員喫食にして3～4年目になりますが、給食センターで作っています。小学校の給食厨房はかなりスケールの大きいものですが、少子高齢化で児童数がぐっと減ってきているのが現状です。そういった小学校は、近隣の中学校で親子給食と呼ばれる、小学校の給食と同じものを中学校でも食べるようにしています。これまで食べ続けてきた給食なので、そこで生徒からの不平は特に出ていません。私も給食会社を作って各学校に配布している給食を1～2度試食をしましたが、味や量の問題など、なかなか難しいところがあるなと感じました。</p> <p>いろいろな家庭があるので難しいところだと思うのですが、今のところ学校給食はどの運営方法にすると、子供たちがそれぞれにハッピーに給食を食べることができるのか、今試行中という感じでしょうか。</p>
前村学校給食課長	<p>昨年の4月から、本格実施ということでやっております。その中で、喫食率を高めていく取り組みということで、さまざまな手だてを打っていく必要があると考えております。</p>
春木会長	<p>給食は、各家庭の格差を無くすということではいいのですが、お弁当を持ってこれる家庭と、パンを食べようと思ってコンビニで済ましてしまう家庭もあるので、そこのがなかなか難しいとは思っています。</p>
金崎委員	<p>枚方市としては、完全な給食にしたいという方向で動いているのですか。今、お弁当も持って行ってもいいという状況だったら、この目標数値50%というのはどういう意味を持つのでしょうか。</p>
前村学校給食課長	<p>まず、現状の選択制の説明からさせていただきます。現在、選択制の共同調理場、ランチボックス方式という提供の仕方をしております。これは、平成25年12月に中学校給食の実施手法等に関する方針という中で選択制にすることを、枚方市で決定しました。</p> <p>その中で、50%という数字は、選択制をやっていく上でどの程度の</p>

	<p>給食提供食数を確保する必要があるかという議論をしていく中で、他市の選択制でやっているところの喫食率の状況なんかを見ていますと、50%程度であれば希望者へ給食提供ができるだろうということで、共同調理場の食数機も6,000食ということで、決定してきた経緯がございます。それに基づいて、平成28年4月から中学校給食を実施しております、その最大値が50%ということで50%を目標にしております。</p> <p>それから、あと全員喫食についてなんですが、その後、現市長が中学校給食を全員喫食ということで、公約施策に掲げました。それを受けて、教育委員会としましても、全員喫食の実施手法について、どのような実施方法が効率的かといったところを、現在、検討を行っているところです。</p>
春木会長	<p>今の回答でよろしいでしょうか。</p>
金崎委員	<p>何か中途半端で、抽象的で、よくわからない回答なんですが、給食を全員喫食にする意味はどこにあるのかが、いまいち分からないんです。もう少し勉強してきます。どうして学校給食が始まったのか、どういうメリットがあるのか、そうしたところを把握しないと目標数値50%がどういう意味なのかというの把握できないので。</p>
春木会長	<p>そうですね。</p> <p>全国規模でいきますと、ほとんど中学校も日本全国給食制度ですよ。関西圏が比較的安く、急遽動き出した。ただ、全国一律同じにしないといけないわけでもないし、おっしゃるように給食制にすることによって生徒たちの成長にプラスになるのかどうなのかというあたりは、家庭環境なり現場の関わりが出てくるので、一概には言えず、難しいとは思いますが、市の方針として市長が言っているからではなく、市長が何ををもってそう言っているのかということをしつかりと市民に分かるように、示していくのが本来だと思います。</p> <p>では、他の件につきましても、ご意見がありましたらお願いいたします。</p> <p>事務局の方で、2次計画から3次計画への継続または変更という表がありますが、委員の皆さん方は枚方市で今後どのあたりをもっと強化した方が良いというお考えやご意見はありませんか。</p>
宇佐見委員	<p>枚方市の第3次計画案の星印検討中の⑨ボランティアが行う食に関する教育への参加者の増加が、備考のところを読むと、2次計画では、食生活改善協議会と健康リーダーが行う教室への参加者数を実績としていたとありますが、それ以外に、その他のボランティアで何か食育をされているということは、ないのでしょうか。</p>

事務局	<p>枚方市内にボランティア団体で食に関する活動を行っている団体がどれぐらいあるかというのは、今回この指標を検討するに当たりまして、調査をかけさせていただきました。</p> <p>ただ、ボランティア団体でも、食や食育を主な目的としている団体というのは、実は少なく、目的が他にある中で取り組みの一つとして少し食に関する催しをされているところはたくさんあるのですが、ボランティア団体の活動目的が食育となるところにつきましては、すごく数が少ない状況になっております。</p> <p>今回、計画の指標の中で設定するに当たりましては、枚方市の方もそのボランティア団体に向けて何かしら、こういう事をやってくださいと言えるような団体であれば、この数値の中に含めていくことは可能にはなると思うのですが、あくまでもボランティア団体は、それぞれ活動方針や活動目的が明確にある中で自主的に活動されているものがほとんどになりますので、そのボランティアの活動内容について市から何か働きかけを行うことは難しいと考えております。</p> <p>今回、2次計画の中で今までカウントさせてもらっていました食生活改善協議会と健康リーダー会につきましては、枚方市の方でボランティアの養成講座を行っておりまして、そこで養成された方々がこの2団体で活動を行っているというものになることから、これまで含めさせていただいてはいたのですが、他のボランティア団体にそのように市が養成をして、活動していただくということは、今のところそういうルートができてないことから、他のボランティア団体の実績を含めるのが難しいため、今悩んでいるところでございます。</p>
宇佐見委員	<p>全体としてというのは、本当に難しいかなと思います。ただ、任意団体としていろんなことをやっていらっしゃるの事実だと思いますので、そこをうまく評価できたらいいかなと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。ただ今いただいたご意見を検討させていただきます。もう少しボランティア団体について、お調べしまして、数値として取り込んでいけるものなのかどうか検討いたします。</p>
田中委員	<p>③の親子で取り組める食育活動を行っている保育所（園）・幼稚園の増加のところで、その備考欄に現在実施できていない園は環境的に実施困難なため、今後の伸びしろが期待できないと書いていらっしゃいますが、具体的には実施困難な環境というのはどういうことを把握されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>枚方市内の保育所（園）・幼稚園に対して、この2次計画を策定するときと、2年前の中間評価を行うときに、アンケート調査を実施させていただきました。その回答を経年比較させていただきますと、やはり同じ</p>

	<p>園が実施できていないというところが見えてきています。実際、その園がなぜ実施できていないかという理由までは直接園に確認はしていない状況です。</p> <p>おそらく、同じ園ができていないということは何らかの理由があってできていないか、もしくはしないという方針を決められているのかなどいうところを推測して、このような形で備考に書かせていただいたものでございます。</p>
春木会長	<p>環境的に実施困難とは、施設の広さや大きさとか、調理したりする設備がないとか、そういった環境ですか。</p>
事務局	<p>はい。こちらでは、そのように推測しています。本当に環境的にしたくてもできない、何かしらの理由で施設の広さだったり、設備の関係でできない、もしくは、最近では、共働き世帯やひとり親家庭が増えてきており、親子で取り組める食育を行ったところで、親子での参加が難しいなどの社会的背景もあって、園として親子での取り組みをしないところもあるのではと推測しております。</p>
春木会長	<p>少子高齢社会を迎え、今の幼児期、小学校低学年あたりの子供たちがいかに健康に育っていくか、日本を左右する大きな課題の一つになっています。保育所・幼稚園でもこういう食育会議が行われているところもあるので、せっかくだったらもうひと押しなされると、見えてくるものがあるかもしれないですね。</p>
事務局	<p>そうですね、もう少し保育所・幼稚園の方にもう少し踏み込んで、いろいろ状況など聞かせていただいて、検討を進めていきたいと思います。</p>
春木会長	<p>お願いいたします。 他にありませんか。</p>
金崎委員	<p>国の第3次計画のところで「共食」という言葉が初めて出てきたのですが、私は、誰と食べるかが食育において本当に一番大事なことだと思っているので、良いなと思っているんですが、3番目の地域等で共食したいと思う人が共食する割合って、これはどういう意味なのか教えてもらえますか。</p>
事務局	<p>こちらは、国の第3次計画のほうで今回設定された指標、新規追加で設定された指標になりまして、国の資料を参考にご説明させていただきます。目標設定の必要性としましては、家族が食卓を囲んで、家族に限らずなんですけど、共に食事をとりながらコミュニケーションを図ることが食育の原点であって、食や食事マナーに関する基礎を習得する</p>

	<p>機会にもなっていくということと、あと、例えば家族との共食は難しいが、共食により食を通じたコミュニケーションを図りたい人にとって、誰かと一緒に食べたいと思っている人にとって地域や職場など、自分が所属するコミュニティの中での共食の機会が必要であるというところで、あくまでも共食したいと思う人が共食する割合ということを設定されているものになります。</p>
春木会長	<p>確かに、この国の指標はどのようなデータがあがってくるのかなと思うところがありますね。</p>
事務局	<p>国の目標設定の考え方としましては、共食したいと思っている人がどの程度実際に共食できているのかを把握することで、そのニーズに応じた共食環境が整っているかを参考とする設定になっております。</p>
春木会長	<p>恐らく、子ども食堂、一時話題になったかと思いますが、あのあたりの動きから、国は考えているのだと思います。共食、共に食べるのが、家族や身近な友人でないといけないというわけではなく、世の中に单身の方もいらっしゃるので、こういう家族や友人でないけれども、知らない人同士だけでも、一緒に食べることでコミュニケーションがはかられ、食育につながります。子ども食堂の様子が半年近く前に、一時注目されていたと思いますが、あのあたりの影響で、流れがここにきているのかなと、私は考えています。</p> <p>アンケート調査をしたところで、回答する人がどういうイメージで丸を付けるかにもよりますね。格差が出てしまうと思うので、内々だけで評価することは難しいと思います。国も第3次計画まで進んできて、豊かに食べるという基本的なところから広げてきていることが、この指標から分かると思います。一人で食べるより二人、二人より三人で食べるほうが美味しいのはもちろんですが、その手段と、それからどういう方たちを対象としてこういうデータをとっていくのか、何を目指した指標になるのかなど、また、国や大阪府の説明会などがあったりしたら聞いてみてください。</p> <p>他にご意見、ご質問はありますか。</p> <p>では、先ほどの事務局の説明にもありましたように、後日、ご意見をいただける場合は、別紙の「ご意見・ご提案 回答様式」にて6月6日火曜日までに健康総務課へ提出をお願いします。</p> <p>では、続きまして、案件4「食に関する市民意識調査の実施について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料⑤をご覧ください。</p> <p>食に関する市民意識調査アンケートの案でございます。</p> <p>6月中旬から7月上旬までの期間で、第2次計画の最終評価及び第3</p>

次計画の策定の基礎資料とするため、「食」に関する市民意識調査アンケートを実施いたします。

その内容としましては、第2次計画の最終評価をするため、第2次計画の策定時と、それから、中間評価時に実施したものと同様の内容、それに加えまして第3次計画の策定に当たって参考となる設問を追記しております。追記している設問は網掛けしております、中ほどになりますが問13から16、それから問18から21、そして問26から29でございます。順にご説明させていただきます。

問13から16ですが、こちらは主食としてお米を食べる頻度はどれくらいか、お米を食べなくなった方はどのような理由があるのかなどを聞いた設問になります。

本市では、学校給食における米飯率を段階的に向上することを目指しておりまして、第3次計画において米飯食を推進する内容を盛り込むことを検討しております。今後検討する上で参考にするためにお聞きする設問となっております。

問18は、新規で設定する指標「生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する市民の割合」の数値を出す設問になります。こちらは、国の指標に合わせて新規で設定する指標になりますので、アンケート内容も国と同じものをそのまま活かした形としております。

問19は、指標⑥「何でもよくかんで食べることができる市民の増加」の数値を把握する設問でございます。

問20、21は、指標⑬「食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合」を数値化する設問です。こちらも第2次計画の指標を国の指標に合わせる形に変更しておりますので、国のアンケート内容と同様のものとしております。

最後に、問26から29ですが、こちらは新規指標の「1日のうちで家族・友人・職場・地域等、誰かと一緒に食べる共食の回数」、先ほどご質問いただいたところですが、そちらを設定する上で、参考にするための設問としております。

こちらのアンケートにつきましても後日、ご意見をいただける場合は、先ほどの別紙①の2枚目の方にご記入いただきまして、期間が短くて大変申し訳ございませんが、6月6日、来週火曜日までに健康総務課までファックスでご提出いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

後日いただきましたご意見によっては、本日お示ししましたアンケート内容から変更する場合がございます。その場合、変更内容のご承認は会長への一任とさせていただきたいと思っておりますので、どうぞご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

説明は、以上でございます。

春木会長	<p>第3次計画の策定と第2次計画の評価ということで、重要なアンケートになるわけですが、市民意識調査について何かご意見・ご質問はございませんでしょうか。</p> <p>設問内容に網掛けをしているものがありますが、これはこのままの形でアンケートを実施されるのでしょうか。</p>
事務局	<p>今回新規で追加した項目のところを網掛けにさせていただいております、これはあくまで本日の会議で分かりやすいようにするためにしているもので、実際は網掛けをとった形で市民に発送したいと思っております。</p>
谷委員	<p>これは、国のアンケートと同じにしたということですか。</p>
事務局	<p>全て同じではないのですが、一部、国の第3次計画の指標と本市の指標と合わせたいと考えているところについては、国のアンケートと同じ内容のものになっております。アンケート4ページ目、問18の生活習慣病予防の設問とアンケート5ページ目、問20と21の食品ロスに関する設問、こちらが国のアンケート調査と同じ設問となっております。</p>
谷委員	<p>全部で39問もあって、設問数が多過ぎると思います。例えば、問25から28のくだり、よく似た設問なので、もうちょっと簡素化してはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>今回のアンケート内容は、第2次計画の評価を行うための資料とさせていただくことから、第2次計画策定時のアンケートと基本的には同じものをもう一度市民の方に確認させていただいて、どれぐらい数値が変わっているかを見るために、設問数が多くなってしまっている状況です。ただ、市民の方にもお手間をかけてしまいますので、アンケートの回収率を上げるためにも、設問内容を精査させていただいて、なるべく簡素なものにするよう検討いたします。</p>
宇佐見委員	<p>国の設問と同じ部分は手を加えることはできないと思いますが、そうではないところ、例えば、問22、23、24あたりは、手を加えても構わないところですか。</p>
事務局	<p>はい。設問の22、23、24、手つかず食品のところですが、こちらは2次計画の指標の中で、指標13に「食べ残しや手つかず食品を処分することが多い人の減少」がございまして、その数値をとるために書かせていただいている設問が問22になりますので、問22は修正することはできないものになります。この設問に付随した問23、24につきましては、参考にその理由などを聞いているものになりますので、簡</p>

<p>宇佐見委員</p>	<p>素化するにあたって抜くことも検討するところになると思います。</p> <p>問22で、処分することが、ほとんどない、わからない、その他と答えた人が次のページで、問24を答えることになっていますが、捨てることのないように、なぜかつおぶしを使ってだしをとるか、梅干しを作るか、みそを作るかということを知りたいのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>問24につきましては、おっしゃっていただいているとおり、問22から24のつながりが分かりにくいものになっておりますので、もう一度事務局のほうで確認させていただきます。</p>
<p>宇佐見委員</p>	<p>それから、先ほど谷委員がおっしゃったように共食に関する設問で問26から問28にかけて同じような質問が多いと思うのですが、1日のうちで家族と一緒に食べる回数とか、1日のうちで家族・友人・職場、誰かと一緒に食べる回数を聞かれていて、その次に、頻度を週や月単位で聞いていますが、問28の週や月単位で頻度を聞く必要はあるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>問28は、主にひとり暮らしの方が答えることを想定しておりまして、例えば高齢者の一人暮らしの方で、老人会などの地域での集まりで食事を共にするなど、そういった家族以外で、地域の集まり等で共食をする頻度を聞く質問になります。そのような機会は毎日頻繁には無いと思いますので、週何回、1カ月に何回と幅をもたせて聞いたものになります。</p>
<p>宇佐見委員</p>	<p>では、1日のうちに何回というものと、週何回、1カ月に何回という頻度を聞くものと両方とも聞きたいということですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回、国のほうで初めて共食についての指標が設定されまして、枚方市としましても、これまで共食について市民の方に意識調査したことが全くない状況ですので、実態がどうなっているかということを知るべく把握するために、このような細かい設問の設定にさせていただいているものではあります。確かに印象としては同じようなことを聞いているようなものになりますので、こちらも事務局のほうで精査させていただきます。</p>
<p>春木会長</p>	<p>お願いします。</p> <p>他にありませんか。</p>
<p>谷委員</p>	<p>このアンケートの対象範囲は、どの程度ですか。</p> <p>ランダムにするのですか。</p>

事務局	<p>枚方市に住民登録されている20歳以上の方から3,000人を無作為抽出させていただきます。20代から何%、30代から何%、というように年齢構成も人口比に応じて実施できるように無作為抽出をさせていただきます。</p> <p>ただ、今まで実施したアンケートの回収の結果をしてみると、やはりご高齢の方からの回答率が非常に高い状態で、20代、30代の方からの回答率が比較的低めになりますので、実際結果としましては、割とご高齢の方の回答が多く反映されているような形にはなっております。</p>
春木会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>8ページにわたって質問がありまして、誰が見てもこれはちょっと多いのではないかと思いますので、そのあたり再検討していただきたいと思います。</p> <p>他にありませんか。</p> <p>食に関する市民意識調査については重要なものになりますので、回答率を上げるためにも再度、精査していただきますようお願いいたします。あまり欲張らずに、3次計画策定においてポイントとなるところもあろうかと思いますし、そのためには、この市民アンケートは実態把握になるもので、とても重要ですので、再度検討していただければありがたいと思います。</p> <p>先ほどの件と同様に、後日、ご意見、ご提案がありました場合は、内容を変更する可能性があるということですので、私が責任を持って確認させていただきます。</p> <p>では、次の案件5「今後のスケジュール」について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、資料の⑥、第3次枚方市食育推進計画策定スケジュール案をご覧ください。</p> <p>先ほどご説明させていただきました「食」に関する市民意識調査アンケートを6月中旬から7月上旬までの期間で実施いたします。</p> <p>以降、9月の第2回目の審議会でこのアンケート結果を踏まえた上で、第3次計画における重点目標及び具体的な取り組みについてご審議いただきまして、10月には第3回目の審議会で答申素案について、それから、毎月続きますが、11月の第4回目の審議会で答申案についてご審議いただきまして、12月に第3次計画案の答申をいただく予定としております。</p> <p>お受けいたしました答申（案）を、12月20日から翌年1月12日までの期間でパブリックコメントを実施いたします。</p> <p>パブリックコメントの結果を踏まえて、第3次計画（案）について、庁内の健康推進本部の承認を受けた後、3月に第3次計画の策定というスケジュールになります。</p>

<p>春木会長</p>	<p>また、9月の第2回の審議会の日程調整は、7月に入りましたら調整させていただきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>案件5について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>それでは、案件6「その他」について事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、ご説明させていただきます。</p> <p>9月の審議会では、アンケートの集計結果とそれから、第2次計画の評価もしていただくということで、枚方市のこれまでの取り組みをまとめたものもあわせてご提示させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それから、最後になりまして、繰り返しとなりますが、別紙の①-1、①-2で、指標について、またアンケートにつきまして、ご意見を頂戴したいと思っておりますので、期間が短くて大変恐縮ですが、6月6日火曜日までに健康総務課までファックスでご提出をお願いいたします。</p> <p>また、メールでの提出をご希望の方は、様式データを送付させていただきますので、この後、お声かけいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>第3次計画の指標に関するご意見、アンケートに関するご意見、またそれ以外のご意見でも結構でございます。忌憚のないご意見をどうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>春木会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、本日は、長時間ありがとうございました。第3次計画ということで、第3次となると、やはりそれなりの成果も上げていかないと思います。1次、2次と同じような繰り返しになってしまうように、私たち委員も何か真剣に考えないといけないと思っておりますので、今日の会議では委員の皆様方の第3次に向けての積極的なご意見、貴重なご意見をいただきましたので、大変意味のある会議になったかと思っております。</p> <p>また、会議終了後に思い出されたりしたことは、ぜひということですので、忌憚のないご意見をいただいて、第3次枚方市食育推進計画の計画期間は6年間ありますので、よりよい食育活動が進められるように委員の皆様方もどうぞお力を貸していただきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>では、以上をもちまして、本日の食育推進計画審議회를終わらせていただきます。皆様、お疲れさまでございました。</p>